

L P ガス備蓄の現況

令和 7 年 1 1 月
燃 料 流 通 政 策 室

- 我が国の現行 L P ガス備蓄は、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく民間備蓄と、国家備蓄の二本立てとなっている。
- L P ガス民間備蓄は、昭和 56 年度に石油備蓄法を改正して、L P ガス輸入業者に対して、年間輸入量の 40 日分に相当する量（基準備蓄量）の備蓄を義務づけることにより実施している。
- L P ガス国家備蓄は、輸入量の 50 日分程度に相当する量の備蓄を目標として国家備蓄基地 5 基地（七尾基地（石川県）、福島基地（長崎県）、神栖基地（茨城県）、波方基地（愛媛県）、倉敷基地（岡山県））での備蓄を実施している。

○ L P ガス備蓄の推移

(単位 : 千トン)

	民間備蓄		国家備蓄
	基準備蓄量	保有量（日数）	保有量（日数）
令和 6 年 9 月	1,088	1,726 (63.5)	1,393
10 月	1,071	1,668 (62.3)	1,393
11 月	1,054	1,598 (60.6)	1,393
12 月	1,060	1,675 (63.2)	1,393
令和 7 年 1 月	1,079	1,580 (58.6)	1,393
2 月	1,055	1,392 (52.8)	1,393
3 月	1,083	1,529 (56.5)	1,393
4 月	1,060	1,372 (51.8)	1,392
5 月	1,062	1,396 (52.6)	1,392
6 月	1,087	1,420 (52.3)	1,392
7 月	1,065	1,489 (55.9)	1,392
8 月	1,065	1,840 (69.1)	1,392
9 月	1,071	1,791 (66.9)	1,392 (51.0)